

8月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和4年8月30日（火） 午後5時30分から午後6時30分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 山本敏治教育長
秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員 |
| 4 | 出席職員 | 藪田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、
大石修次放課後児童支援室長、水野康代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、
岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、伊藤方伸地域づくり応援課長、
鈴木雅樹スポーツ振興課長、金子和由文化振興課長、富田和孝福祉課長、
伊東直久幼稚園保育園課長 |

(傍聴人：1人)

(進行委員：阿部麻衣子委員)

1 開会

○傍聴人についてご報告いたします。本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴したいと申し出がありました。磐田市教育委員会傍聴人規則に基づき、認めたいと思いますのでご了承願います。本日の司会進行は阿部委員です。よろしくお願いいたします。

2 教育長あいさつ・教育長報告

○村松前教育長の後任といたしまして、8月1日付で教育長を拝命しました山本敏治と申します。磐田市の教育の推進、「人づくり」が大きな使命であると認識していますが、その職責の重さに、身の引き締まる思いで一杯でございます。誠心誠意、全力で務めさせていただき所存です。どうぞよろしくお願いいたします。私は、平成30年度末まで、学校教育課や学府一体校推進室でお世話になりました。そこから、3年4か月ほど経過した現在では、その時の例えば、小中一貫教育やコミュニティスクール、さらには、ながふじ学府や向陽学府の一体校の推進等が、形となって表れてきていることに喜びと感謝の気持ちで一杯です。その間、様々な方々がこれらの事業に関わってきてくださいました。そのお一人一人のお力添えにより、現在進行形の今があります。本当にありがたく、心より感謝を申し上げる次第です。定年退職後は、一度磐田の地を離れ、静岡県全体にかかわる仕事をさせていただきました。そこには、様々な教育にかかわる諸団体とのかかわりがあったわけですが、多くの方々から磐田市の先進的な取り組みや充実した教育に対してお褒めの言葉をいただき、大変うれしく思いました。

私は、教育で大切なこと、教育の原点は、「人間の可能性、『育つ力』を信じる」ことだと考えています。こんな自分になりたい、もっと知りたい、分かるようになりたい、できるようになりたいなどといった自ら育とうという力、成長しようとする力を信じ、例えば、自ら学ぶ、自ら考える、お互いに自分の考えを伝えあう、多様な考えを認め合う、対話や話し合いから新たな考えを導き出す、様々な挑戦ができる、失敗や試行錯誤から学ぶ等々といった学びの場を提供することで、一人一人の学びが深まっていくものと考えます。このことは、これまで磐田市が特に学校教育で取り組んできた「一人一人を大切にした教育」や「人と人とのつながりを深める教育」ともつながっている考え方だと思います。子どもたちはもちろんこと市民の皆様が、安心して自ら「育つ」ことのできる環境づくりを進めることで、磐田市の教育のさらな

る充実発展につなげていけたらと考えています。

昨日より、すべての小中学校で2学期がスタートしました。昨日の定例校長会では、子どもの心が不安定になりやすい夏休み明けにおいて、一人一人の子どもの丁寧な見届けをしていただきたいこと、さらには新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら、学校教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障していくために、引き続き、必要な感染対策に取り組んでほしい旨をお願いしました。本日は、9月議会に向けての議事が中心となりますが、どうぞよろしくお願いたします。

3 前回の議事録の承認

7月28日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○私からは新型コロナウイルス感染症関係についてです。夏休みにおける児童生徒の罹患者数ですが、小学校が593人、中学校が227人で合計820人でした。これは全児童生徒の約6%に当たる数字です。国では保健所による濃厚接触者の特定や行動制限について方針を変更しております。感染リスクの高い同一世帯内や重症化リスクの高い患者が入院している医療機関や高齢者施設などのいわゆるハイリスク施設のみを対象とすることにしております。こうした状況を踏まえ、学校はハイリスク施設には当たらないため、学校での児童生徒や教職員の感染が確認された場合の取り扱いが変更されましたので報告します。学級閉鎖については、これまで同一学級において複数の児童生徒の感染が確認された場合には、感染経路や感染拡大の可能性に関係なく学級閉鎖をしていましたが、今後は同一学級において複数の罹患者が出た場合、必ずしも学級閉鎖を行うものではないというようになっていきます。学級閉鎖をする場合は、学級内に感染が広まる可能性の高い場合としています。この可能性の判断については、日々の健康観察を行いつつ、学校医と相談しながら進めていく予定です。学年閉鎖や学校閉鎖についても、それぞれ同一学年に複数の学級の閉鎖という基準でしたが、いずれの場合も学級閉鎖の場合と同様に感染が広がっている可能性の高い場合は閉鎖という判断になります。

5 議事

・議案第37号 令和3年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○一般会計の歳入歳出決算を説明します。令和3年度の実施事業について、市政報告書の抜粋資料をもとに、各課から2分程度取り組みの成果や課題等について報告します。質疑につきましては、すべての課が一通り報告していただいた後に一括でお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。初めに地域づくり応援課から説明をお願いします。

○磐田市は、地域における市民の交流を促進し、住みよい街づくりを進める為の交流センターを設置して、市民による地域づくり活動の支援や生涯学習の推進を行っています。始めに、交流センターに関する事です。利用者の状況ですが、令和3年度の利用者数は458,390人で、これは新型コロナウイルス感染症拡大前の平成30年と比較すると7割程度の利用者数となっています。次に、学習交流センターは、市民の憩いや触れ合い学びの場を提供するため、磐田駅の北にある天平のまちの3階に設置をしています。5ページの上の表に利用者数がございます。年間で56,209人です。これも同じように新型コロナウイルス感染症拡大前の7割程度の利用者数です。多文化交流センターは、在住外国人の自立支援や市民交流を図るために東新町に設置しています。利用者数は6,124人で、これも新型コロナウイルス感染症拡大前の7割程度

の利用者数です。

次に、青少年育成事業です。こちらは3つの団体に補助金を出しているわけですが、一つはしきじ土曜倶楽部の遊びの中から英語を学ぶなどの取り組み、もう一つは磐田青年会議所の防災キャンプの取り組み、あと、ボーイスカウト磐田地区の年間を通した取り組みに補助金を交付したものです。家庭教育支援事業は、幼稚園や保育園で7回、保護者向けに、例えば親子で体をほぐそうなどの出前講座を行ったものです。磐田市学術交流振興事業費補助金は、静岡産業大学の留学生35人の生活や教材購入を支援するため、1人当たり12万円を補助したものです。次に、交流センター講座等の開催です。受講者数は7,354人です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大前の4割程度の利用者数です。ただ、講座数は新型コロナウイルス感染症拡大前と大体同じぐらいで、講座はできるだけ開催する中で、参加者数を制限して感染対策を意識していたことが数字に出ていると思います。

最後に、成人式の開催事業です。こちらは令和4年1月9日にヤマハスタジアムを開放して、正面ゲート前で記念写真を撮ったり、大型スクリーンでお祝いのメッセージを上映したりしました。約1,400人の参加がありました。参加者からは一斉観戦した思い出のあるヤマハスタジアムで再び素敵な思い出を皆と共有できたといった感想をいただいています。

○始めに、体育施設管理事業についてですが、本市は社会体育施設37施設を5つのグループに分け、管理を委託しています。次に修繕工事の状況についてですが、城山球場、アミューズ豊田、竜洋テニスコート、温水プールの修繕工事などを行い、利用者の安心安全の確保等に努めました。その他の体育施設につきましては、社会体育施設6施設及び学校体育施設の管理や予約受付等の業務を委託しています。

スポーツ教室等開催事業の主な教室イベントについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となったものもありましたが、感染対策を徹底した上で予定通り実施することができました。また、補助金関係につきましては、市政報告書に記載の補助金を支出しました。ジュビロ磐田メモリアルマラソン大会や、車椅子ツインバスケットボール大会なども補助対象でしたが、中止により補助金を支出しませんでした。

次に、ジュビロ磐田ホームタウン推進事業のうち、補助金交付関係についてですが、ジュビロ磐田の前半期を応援することを通じて市民の元気を取り戻すことを目的に、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施し、寄せられた寄付金からジュビロ磐田へ補助金を交付したものです。

ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして、6年生のみの参加として実施しました。

青年プロスポーツ活用事業についてですが、東京2020オリンピック聖火出発式、オリンピック出場選手の激励会、水谷・伊藤両選手の凱旋報告会など、オリンピックの感動を市民に体感していただくため、磐田市出身の選手の応援企画や、活躍を讃える展示等を実施しました。

課題は、施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加、コロナ禍における実施事業の減少です。修繕、改修については、長期的な計画に基づいて修繕に努めます。各種事業実施においては必要な感染対策を徹底した上で事業の内容を見直すなど工夫し、できる限り市民の皆さんがスポーツに触れる機会を確保していきたいと思っています。

○まず、教育委員の皆様には、7月30日の市民文化会館かたりあ開館記念式典にお越しいただき、誠にありがとうございました。磐田北小太鼓部の出演や多くの市民ボランティアが運営に参加するなど「市民と共に」を内外に印象づける良いスタートができたと感じています。続いて、教育長にお越しいただいた、こけら落とし「磐田子どもミュージカル第13期生修了公演」を成功の中に終えることができました。ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

文化芸術振興事業ですが、文化の向上及び振興を図るとともに、生の芸術に触れる機会を提供することを目的として、文化振興事業を実施する磐田文化振興会に対する補助金の交付が主になります。振興会事業の開催状況は記載の通りです。新型コロナウイルスの感染状況によっては開催できない事態も考えられたことから、令和3年度は小規模な事業を開催しました。3件の事業が中止となりました。これらの事業の中で、特筆すべきものとして狂言の出前講座があります。これは小学校の国語の授業で学ぶ「狂言柿山伏」という教科書に載っているもので、柿山伏を目の前で表現し演じてもらい、ワークショップを行うことで参加者に理解を深めてもらうことを目的に開催しました。希望のあった13校に直接出向いたり、アミューズ豊田やなぎの木会館にて合同で実施したりしました。児童はもちろんのこと、先生方にも大変貴重な体験だったとの感想をいただいています。実はこれらの活動もありまして、野村萬斎さんの招聘に繋がっています。

次に文化芸術活動支援事業ですが、これは磐田市文化協会に対する補助金交付のものです。次に、青少年文化芸術活動育成支援事業は、先日修了公演を行いました。磐田こどもミュージカルを初め、市内の中学校吹奏楽部への器楽指導者派遣事業など、青少年の文化芸術活動の育成支援を目的に補助や委託事業を行いました。器楽の指導者の派遣事業に関連しますが、先日28日に行われました第77回東海吹奏楽コンクールで、静岡県代表として参加した磐田第一中学校が金賞を受賞しましたので報告します。

次に、展示体験施設費ですが、香りの博物館、新造形創造館、それぞれの施設の管理運営業務を指定管理者に委託したものです。これらの全ての事業において、新型コロナウイルス感染症が大きく影響しました。中止せざるを得ないものもいくつかありましたが、その中でも感染防止の対応はしっかりできたものと考えています。今後は、基本的な感染拡大防止の対策をとりつつも、市民の文化振興のため、これまで以上に事業内容を充実させていきたいと考えています。

○福祉課からは、令和3年度の社会福祉事業のうち、人権啓発推進事業の取り組みについて報告します。令和3年度の取り組み内容については記載の通りですが、まず、ふれあい交流センターにおける事業についてです。ふれあい交流センター祭りの開催を除き、令和2年度に続き、人権講演会や映画会などを始め日本語や英会話教室、相談事業などを開催しました。利用回数及び参加者数は記載の通りとなりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度と比較しますと、ふれあい交流センターの自主事業の縮小により回数が30件程減少した一方で、利用者数は約1,000名増加となりました。利用者増加の主な理由ですが、令和2年度に中止した、ふれあい交流センター祭りを開催したことによるものです。

次に人権講演会についてです。令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で12月に開催しました。「犯罪被害者遺族の声。今、私たちにできること」をテーマとし、現在犯罪被害者団体ネットワーク運営委員として活動され、ご自身も息子さんを亡くされ、犯罪被害者遺族でもある鴻巣たか子さんを講師にお招きしました。講演では、遺族の悲しみだけではなく、周囲の理解不足や噂話、誹謗中傷などによる二次被害によって苦しんだ経験をお話いただき、約100名の参加者へ犯罪被害の現状や遺族の思い等の理解を深めて頂くとともに、被害者について考えるきっかけにさせていただいたと感じています。参加者からは、被害者の気持ちを理解し偏見や差別をしないようにしたい、自分が思っていた被害者家族の気持ちとは違っていた、いつでも自分に起こりうることで他人事と思わないようにしたいなど、自分事として捉えていただくことで人権への理解や啓発ができたと考えています。令和4年度については、LGBTがテーマの講演会を計画し、引き続き人権問題への理解と啓発を進めていく予定です。

最後に人権教室の開催についてです。令和2年度はコロナ禍でもあり、開催する学校が減少したことで参加者が164人と大幅に減少いたしました。令和3年度は開催する学校も増えてきたことで、延べ1,208名の参加となりました。

○各園の入園状況や職員数、保育園の階層状況などは市政報告書に記載の通りとなっています。始めに、保育園幼稚園こども園等共通事業です。これは、各園の職員の資質向上や連携事業として、各種の研修会を実施したことや、小学校との連携を深めていくための合同研修会などを実施してきたのに加えて、特別な支援を要する子どもたちへの支援のための取組を各種実施してきました。

次に、幼稚園施設整備事業です。令和3年から民営化され、不用となった岩田こども園の旧園舎解体や東部幼稚園建て替えに伴う埋蔵文化財調査のための掘削、埋め戻し作業を行いましたほか、各施設の修繕などを実施しました。その他、私立幼稚園の運営費補助など実施しました。

成果と今後の課題ですが、成果としては磐田市幼児教育保育推進計画の第三次計画を策定しましたほか、大きなところでは入所選考システムの本稼働により結果通知までの期間が約1週間以上短縮できたということで、これらは大きな成果だと考えています。

次に新型コロナウイルス感染症関連では、国の交付金などを活用しながら保育料の減免や環境整備など、できるだけ対策を講じてきました。課題としては、入園調整中児童のことも含めて、保育ニーズというものの動向が非常に読みにくくなってきているということです。これについても、課として協議しながら進めていきたいと考えており、全体として今後も人材の確保や育成、施設整備、危機管理などしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

○職員数や教育委員会の会議の開催状況については、市政報告書に記載の通りです。成果については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る部分の成果を記載してあります。この中で、各種研修や視察が中止となる中、オンライン研修を支援する事で他自治体の教育委員との交流が図れたことや、国の補助金を活用して感染症予防に必要な保健衛生用品を整備し、学校生活を安心して送れるような環境を整えられたこと、また修学旅行の経費の補助等を行って保護者の負担軽減を図ったことなどを成果としています。課題については、現在もそうですが、コロナ禍の現状においてどの様に地域の方々との意見交換の場を設けていくのかという所が課題であると認識しています。

続いて、新たな学校づくり事業についてです。ながふじ学府小中一体校のグラウンドが完成しまして、4月から使用開始となりました。また、向陽学府につきましては、新たな学校づくり検討会を開催し、令和3年度に基本構想と基本計画を策定することができました。

次に教育施設設備の整備状況についてです。成果と課題ですが、学校施設については、各種修繕工事を行って教育環境の改善に努めています。成果の二つ目の空調設置事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、小学校21校中学校9校の特別教室(2つ)に空調設備を設置することができました。課題は、これも従来から継続的にそうですが、学校施設全体が老朽化していますので、規制に対応して整備と維持管理をしていくことが課題となっています。

次に教育振興事業です。就学援助費や就学奨励費の詳細は、市政報告書に記載の通りです。令和3年度は2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に確実に援助ができるように小中学校へ対応を依頼し、ホームページでの広報など制度の周知に努めてきたところです。令和3年度就学援助は小学校で8.8%、昨年比0.7%増。中学校におきましては、9.8%で昨年比0.5%の増となっています。今後も学校との連携を密にし、必要な方への支援が確実に行き渡るように努めたいと考えています。

最後に、放課後児童健全育成事業です。放課後児童クラブの成果は、増加する利用希望者に対応するために、夏休みの期間に11クラブ、春休み期間に3クラブを臨時開設しました。また、新規開設予定の民間の放課後児童クラブに対して、開設に向けた支援を行ってきました。課題は、待機児童対策また放課後児童の居場所作りと認識していますので、本年度も引き続き対応していきたいと思っています。

○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による大規模な休校措置は実施されなかったため、約287万食の給食を計画通りに提供することができました。また、文科省の定める摂取基準は概ね充足できています。成果と課題については、豊岡地区で実施してきた持参米飯の見直しを決定しました。令和4年4月から、学校で米飯を提供しているため、今後は保護者や子どもたちの負担を軽減し、衛生面の懸念も解消できると考えています。

次に、ながふじ学府共同調理場の稼働を開始しました。対象となる1中学校、2小学校、2幼稚園へ給食を提供しており、これまで大きなトラブルもなく順調に稼働しています。食物アレルギーについては、28品目の除去食や代替食を提供しており、センターと同レベルの対応をとることができています。

課題については、物価の高騰に伴い現状の保護者負担金の範囲で給食の質を維持することが難しい状況にあるため、保護者負担金の改定を検討していきます。また、施設や設備の著しい老朽化に対応するため計画性をもって機器等の維持修繕や更新を進めていきます。

○学校の学級数等の状況ですが、令和3年5月1日現在で小学校に児童数は9,049人で65人の減となりました。中学校における生徒数は4,543人で1名の減となりました。続いて、個に対応する教育ですが、ここではより個の実態に応じた、きめ細やかな指導を行うため、中学校2校に市費負担教員を配置しました。これにより、生徒指導体制が充実して、問題行動報告数が減少するとともに、教職員が保健室登校や不登校生徒に対応できる時間が増え、対象生徒の学習の場や学習の機会が充実しました。魅力ある学校づくりの推進ですが、小中一貫教育の推進に向けては、市費負担教員10人を任用し、各学部1人ずつ配置しました。地域に開かれ信頼される学校づくりでは、コミュニティスクール推進事業において、その推進役として学部体系の推進役ディレクターを4名、学校ごと推進役コーディネーター27名を配置して推進しました。放課後子供教室では、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響で7教室が中止になってしまいましたが、東部小は2学期より教室を開催しました。磐田部活推進事業においては、合同部活の形態により陸上競技においては3校45名、ラグビー部においては7校27名で運営してきました。この成果は、コロナ禍ではありましたが、各校、各学府で工夫を凝らしながら子どもたちの実態や地域の特色に合った小中一貫教育やコミュニティスクールなどの推進ができました。続いて情報化に対応した教育です。ここでは1人1台端末や情報ネットワークを活用した教育を特に進めました。このタブレット整備により、授業における児童生徒の端末使用が本当に日常化してまいりました。続いて、国際化に対応した教育ですが、ここでは外国語指導助手派遣事業としてALT18名、そして外国人児童生徒適応推進事業として支援員を5人、相談員を6人、初期支援教室コーディネーター1名を配置しました。これにより、特に外国人児童生徒初期支援教室に入って、対応が進むということと、在籍校への学習面や生活面におけるギャップを無くすために体験日などを設けて十分な適応を図ることができたと思います。

続いて教育課題等への対応ですが、教育支援員配置事業においては支援員を86名、介助員を昨年度5名配置しました。また、特別支援教育推進事業においては、巡回相談、専門家チーム会特別支援教育研修会、就学支援委員会等の充実を図りました。LD等通級指導教室運営事業においては、小学校、中学校、LD等通級指導教室の連携や中学校LD等通級教室の拡充を進めました。いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業においては、教育支援センター、そして各13名を配置しましたが、心の教室相談員の配置、そしてスクールソーシャルワーカーとして活用しました。また、子ども悩み相談コーナー、ネットパトロール、不登校対策調査研究等の活用もし、推進してきました。成果は、特にLDの方では、ながふじ学府にこのLD通級教室が設置されたことによって、特に中学生の支援が充実しました。また、これにより小学校から中学校への継続した指導も行うことができました。そして、教育支援センターでは、特に心が不安定な子や学校に居場所を見つけられない子にとって、心の拠り所になる場所を作ることができました。

○市内市立図書館4館とながふじ図書館の運営に関わる5事業ですが、各事業ともに成果と課題を中心に説明します。施設管理事業は、昨年度も新型コロナウイルスに対応しながらの図書館運営となりました。不特定多数の方が常に利用される施設として、利用者の安心安全を第一とし、感染状況に応じた図書館サービスの実施に努めました。課題は、より多くの方に足を運んで頂くための仕掛けや情報発信、事業推進、また施設管理面における計画的な施設修繕の実施などが挙げられます。ながふじ図書館運営事業ですが、ながふじ図書館はコロナ禍の中でのオープンになりましたが、学校図書館として児童生徒の利用はもちろん、一般利用者向けの資料提供を行いました。今後も蔵書を充実させるとともに、学校と連携しながら、地域業者への認知度向上に努めていきたいと考えています。

子ども読書活動推進事業です。コロナ禍の中でおはなし会などを中止せざるを得ない事業もありましたが、感染対策を講じた上で実施できる機会を確保しました。今後も読書の楽しさを伝え、子どもと保護者がともに本に触れ、親しむことに繋がるような企画などを積極的に進めていきたいと考えています。

図書館資料整備事業です。これまでと同様、市内各館が合わせて一つの図書館であるという共通認識を持った上で、厳選した資料収集に努めるとともに、貴重な地域資料などの保存を目的とした電子化や来館しなくても利用できる電子書籍サービスのPRに努めました。課題は、各館の特徴や資料を活かす取り組みや積極的なサービス提供による利用促進、また電子書籍サービスの利用促進と定着化であると考えています。図書館視覚障害者サービス事業です。視覚障害者サービスで読書機会を提供するための事業として、ご希望の本を対面して朗読するサービスは、感染防止策を講じて実施するなど、コロナ禍においても視覚障害者の方に読書機会を提供できるように努めてきました。課題は、視覚障害者の方への図書館サービスの周知と音訳や点訳の協力員のスキルアップを図ることによるサービスの充実であると考えています。

○始めに、施設の管理運営です。各施設の入館者数等は市政報告書に記載の通りです。成果と今後の課題ですが、国史跡に指定されている旧見付学校附磐田文庫につきまして、現在保存活用計画を進めています。この保存活用計画は法制化されていますので、文化庁長官による認定を目指しながら、早期の認定を目指していきたいと考えています。次に文化財の整備と普及啓発事業については、新たに2件の文化財を指定しました。遠江国分寺跡整備事業ですが、昨年度本格的に現地の工事に入りました。今後、基壇整備などの一番専門的な部分に入っていきますので、国や県、整備委員会の指導のもと、着実に事案が進行するように努めていきます。

最後に埋蔵文化財調査です。開発事業に伴って壊される遺跡の記録保存を行ってきました。先ほど幼稚園保育園課から報告がありましたが、東部幼稚園の改築に伴う野際遺跡の発掘調査を行いました。2か年事業で昨年度が2年目で、無事に計画通り進めることができました。

<質疑・意見>

■社会福祉事業の成果と今後の課題点について、人権擁護委員の担い手の確保が急務とありますが、現在切迫した状況などはありますか。

□現在のところ多くの欠員が生じていて困っているという状況ではありません。前任者の方が退職された方を後任としてご紹介いただくことが多かったのですが、最近退職後もお仕事をされている方が多くて、なかなか見つからない状況です。あの方が良いだろうと話をしても、その受ける側の方が次の仕事を初めていることがあります。

■幼児教育、保育の成果と今後の課題についてお聞きします。AIを活用した入所選考システムなどを活用することで上手くいっているということですが、AIを活用した入所選考システムとはどのようなシステムですか。また、保育ニーズの多様化により対応が難しくなっているということですが、具体的にはどのような所が大変になっているのか教えてください。

□ AI を活用した入所選考システムは、入所申し込みがあった場合に世帯状況やお仕事の状況などを全てチェックして、それぞれポイントが付与される形となっていて、そのポイントが多い方から順に優先順位を付け、入所の順位付けをする仕組みになっています。この順位付けの作業を今まで人力で行っていましたが、これを AI の方で判別してもらうことで、約 1 週間程度の時間短縮ができました。これにより、入所できなかった方に今までよりも 1 週間から 10 日程早く結果をお知らせすることができ、入所できなかった方が次の手立てに早く移ることができるようになりました。

次に保育ニーズの多様化については、2 年前に幼稚園保育園の無償化が導入された後、これまでは幼稚園を利用する家庭でも、お金がかからないのであればより長い時間お子さんを預かってくれる保育園の方をお願いをしたいというように、幼稚園から保育園へというニーズの移行が少しずつですが生じてきています。それとは別に、昨今のコロナの影響で企業の時短や休日が増えるといった所があり、在宅されている日数が不規則ながらも非常に増えているといったことも大きな要素の一つです。さらに、肌感覚ですが、民間企業の育休の導入がより一層進んできているということがあります。育休が長く取得できるようになると保育園に預けられなくなる。そういった理由で増える所と減る所ができ、新型コロナウイルス感染症による企業の操業状況が不安定な中で非常に予測しづらい状況となっています。できるだけニーズに対応できるような人員体制を整えていきたいと考えています。

■ 今日ニュースでも取り上げられていたので、全国的に同じような状況だと言えらると思います。テレワークの兼ね合いで勤務状況等が読みにくい方や、預けられない方が増えてきているのだと思います。AI の件は、Excel にマクロを使ってポイントを付けるとか、自動計算させるということをよくやりますが、AI を活用したシステムについて、今はどのような状況か教えてください。

□ AI によって順位付けされたものを、市販のソフトウェアに多少のカスタマイズをかけたものを使って振り分けているという状況です。価格的にも比較的安価で使用できています。

■ 図書館の視覚障害者サービス事業の中に DAISY 雑誌とありますが、どのような方がどのようなジャンルの図書を借りられているのでしょうか。

□ 具体的にどのような方がということは答えられないのですが、小説から雑誌まで、色々な単行本であったり、趣味のジャンルであったり、そういうものを希望されたら提供するという形になっています。DAISY というのは視覚障害者の方なので映像は無いのですが、1 枚の CD に 50 時間程録音ができるというもので、専用の機械を使って聞くことができ、頭出しであったり飛ばしたりといった機能がある機械をその方たちが持っているということです。

■ 協力員は何人ですか。

□ 点訳の協力員さんが 3 名、音訳の協力員さんが 24 名います。

■ その方たちはボランティアですか。

□ そうです。

■ 例えば大藤こども園や青城こども園などは保育園枠が上限を超えていて、2 割ぐらいなら超えても良いなどあると思いますが、その辺りの枠の移動などはあり得ますか。

□ 非常に難しい問題と思っています。まずそれぞれの園に配置している人員や設備が一つの基準になって定員が設定されていますが、定員まで満たしたいのに定員を満たすだけの保育士が確保できなくて定員を割っているということがいくつかの園で生じています。定員を変えるというよりも、まずは定員をしっかりと受け入れられるだけの人員配置ができるように努め、民間私立へのサポートをしていきたいと考えています。

■ 幼稚園型認定こども園で、元々保育園枠が少ないような所は、先生が足りなくて受け入れられない所もありますか。

□ 今入園申込みをして定員待ちをされているケースがごく一部にはありますが、これまでも地域を越えて

入園されるケースも多々ありますので、現実としては定員が必ずしも不足していると言われるとそうではない状況です。あとは、利用しやすいか、利用しにくいかという所の保護者の希望が強いので、総枠としては充足しているところはあると思います。

■今は学区と関係なく入園できるため、面倒見が良いという噂がある小規模の園に入れたいという方がいて、人数が少ない割に割的に発達に不安がある子が多いということを知ったのですが、入園する際にそういった発達に不安があるといったことについての聞き取り調査はされているのですか。

□入園申し込みの段階ではそこまでの確認は無く、入園ができると通知されると、その園に直接行って園長先生等と面談をするというプロセスを踏んでいます。その時に、どのように伝達されるかということだと思います。

■そういった聞き取りをした後に、加配とかをしているのですか。

□当初の人事配置通りです。もし不足があれば、追加で会計年度任用職員を新たに補充するといった対応になりますが、募集をしてもなかなか見つからないというのが現状です。

■文化振興課で狂言柿山伏を催しているのはとても良いことだと思います。磐田には能舞台もあるので、関連付けて取り組んでいただけたら良いと思います。

□昨年度その評判が良かったです。今年もやりたいという学校が増えてしまって、結局昨年やってなかった8校について、今年度実施させていただきます。なかなか狂言師の方々の予定が取れないのですが、これで何とか全部の小学校でやった形になります。今後は、先生などにアンケートを取って、こういった形が良いのかを聞きながら、狂言に限らず考えていきたいと思っています。

■図書館の入館者数について、こういった形でカウントされていますか。

□各館の入り口に入館者数をカウントする装置が付いていますので、それでカウントをしています。

■ながふじ図書館に関して、入館者数は3万7千人となっているのは、ながふじ学府の子どもたちを含めた数ですか。一般の大人の人数はわかりますか。

□子どもも大人も一緒に数えますので、大人のみの人数はわかりません。そんなに多くはありません。

■録音図書のことですが、今はCDを使っているそうですが、カセットテープもありますか。

□カセットテープもありますが、カセットテープを使われる方はほぼいません。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第37号は原案どおり承認された。

・議案第38号 令和4年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○令和4年度一般会計補正予算、教育費関係の概要を説明します。歳入につきましては、15款2項1目が総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額となります。18款1項5目は寄付金になります。こちらは教育費寄付金で、事業者からの寄付金を受け入れるための増額補正予算となっています。20款1項1目、繰越金は補正予算の収支調整のための増額となっています。

続いて、歳出ですが、まず全体的に記載が多い燃料価格高騰による光熱水費の増額については、前年度繰越金を財源として対応していくものとなります。10款1項2目、特別支援教育推進事業、これも財源については先ほどの前年度繰越金の中に含まれていますが、令和3年度にジュビロ磐田の選手会から受領した寄付金を活用して、特別支援教育の推進に要する経費を補正計上しているものとなります。10款3項1目、中学校施設管理事業の事務局分の燃料高騰分については先ほどの繰越金、その前の寄付金100万円については、中学校の楽器購入を行う予定ですので、こちらに100万円分の備品購入費を計上しています。

次の10款4項1目、幼稚園施設管理事業と10款5項1目の中央図書館施設管理事業のうち、光熱水費を除いた分につきましては、歳入の最初の新型コロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金を財源として充てているものとなります。内容については、図書館のI C対応機器の導入、計上経費の増額等になっています。その他の財源につきましては前年度繰越金を充てる予定となっています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第38号は原案どおり承認された。

・議案第39号 磐田市立図書館条例施行規則の一部改正について

○今回の改正は、スマートフォン上に利用者コードを表示できるようにするものです。図書館システムの更新を9月末に行い、10月1日からは図書館のホームページから自分のログインIDを入れていただくと、スマートフォンで表示できるということになります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第39号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツ振興課

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

(4) 福祉課

<質疑・意見>

なし

(5) 幼稚園保育園課

・磐田市立東部幼稚園の民営化について

○本年8月4日に磐田市議会の議員懇談会で報告した内容となります。東部幼稚園の民営化につきまして

は、平成30年に聖隷福祉事業団を移管先として決定し、協議・調整を進めながら、令和2年から3年は文化財の調査を行ってきましたが、本年5月に先方より今回の計画について、物価高騰による建築資材の異常な高騰が最大の要因といったことで白紙にしたいという申出がありまして、私どもの方でも協議を重ねまして、受け入れるということにしました。今後の予定としましては、東部幼稚園利用者と地域の代表者への説明ということですが、東部幼稚園の保護者会役員さんたちには説明を終えています。また、8月4日の議員さんへの報告の後には、園を利用されている保護者の皆様へメール配信でこの内容をお知らせしています。また、地域の方についても、東部幼稚園に関連する3つの交流センター（西貝、御厨、南御厨）のセンター長と各地区長にはすでに説明しており、それぞれ各自治会長を通じて周知をお願いしました。この翌日に、静岡新聞や中日新聞に報道されてしまいましたので、委員の皆様には事後報告となりました。それについてはお詫びいたします。

<質疑・意見>

■聖隷福祉事業団以外に手を挙げてくれそうな所はありますか。補助金等で対応できなかったのですか。
□今回聖隷福祉事業団が計画を断念した理由の一つが建築資材の高騰でした。物資が高騰したからといって補助金が増額されるわけではありません。聖隷福祉事業団の方でも20年くらい先までの全体の償還計画を立ててみたところ、採算ベースが採れない、法人経営が成り立たないといった判断をしたそうです。東部幼稚園の120人くらいの園児の受け入れをしっかりとできて、なお且つ保育の部分も新たに設けるということで150人くらいの定員の幼稚園型こども園ということになります。この規模は最近ですと、めいわ竜洋こども園や聖隷こども園こうのとり富丘に近いと思いますが、いずれも整備費用は今回の聖隷福祉事業団より規模が少なく、2～3割高騰したとしても、費用は抑えられるのではないかと思います。今回聖隷福祉事業団が計画したものはかなり立派なものでしたので、最近開園しためいわ竜洋や聖隷こうのとり富丘規模の建物であれば建設可能であろうと思います。公募の手続きをホームページで明日から開始します。公募期間は1か月間設け、範囲を静岡県の中西部まで広げている中でどういった反応が見えるか、動向を見たいと思っています。

(6) 教育総務課

- ・令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- ・令和4年度特別支援教育就学奨励費の認定について

○今年度1学期の要保護及び準要保護児童生徒と特別支援教育の就学奨励費の支給予定者数が記載してあります。先程決算でも説明しましたが、必要な方への支援が確実に行き渡るように今後も努めていきたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

(7) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(8) 学校教育課

- ・磐田市医療的ケア児支援運営協議会設置要綱の制定について

○本協議会は、磐田市医療的ケア時支援運営協議会設置要綱に基づき、医療的ケア時に関する総括的な管理体制を構築するために審議をお願いするものです。

< 質疑・意見 >

■医療的ケア児で普通学級に入学したい希望を持っている方が令和5年度入学予定ということですか。

□まだ可能性の段階なので、確実にお子さんがその学校に入っていくかはまだ分かりません。治療が良くなって更に改善されれば、また変わってくる可能性もあります。

■特別支援学校を考えているとかでは無く、普通の学級でという保護者の意向なのですか。

□保護者のご意向でもありますので、教育委員会として受け入れたいと考えています。

(9) 中央図書館

< 質疑・意見 >

なし

(10) 文化財課

○実施済主要事業の文化財保護審議会ですが、本日午後開催し、古文書・新豊院山古墳群出土遺物の2件を審議した結果、無事に答申いただきましたので来月の教育委員会にて審議をお願いしたいと思います。

< 質疑・意見 >

なし

7 協議事項

なし

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和4年9月29日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会